

放課後子供教室事業補助金 概要

1 根拠法令

・文部科学省

「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金実施要領（学校を核とした地域力強化プラン）」における「地域と学校の連携・協働体制構築事業」に基づく

・東京都教育庁

東京都放課後子供教室推進事業費補助金交付要綱

2 補助額（歳入額）

放課後子供教室事業にかかる費用の補助対象となる金額のうち 2/3 を補助

※（国から 1/3、東京都から 1/3 合計 2/3）

3 補助対象の主な項目

- ・謝金（放課後サポーター、アドバイザー、研修会講師）
- ・消耗品（遊具・消毒等）
- ・保険（従事者向け）
- ・電話料（管理棟及び管理室）

4 令和 7 年度予算額について

対象経費外経費も含めた放課後子供教室全体の令和 7 年度予算額は 26,860 千円
そのうち補助対象経費額は 26,540 千円 歳入予定額は 26,540 千円の 2/3 の額 17,693 千円となる。

5 注意点

（1）体験・交流活動について

校庭開放のような開放事業だけではなく、英語教室やスポーツ教室などの体験や学習活動についても、併せて取組を進めていくこととされている。

（2）事業展開について

事業の一部を外部団体（NPO 法人や民間企業等）に委託する場合、活動のすべてを委託先の団体等が行うのではなく、幅広い地域の人材等が参画できる仕組みとなるよう配慮することが求められている。